

令和5年度発達障害のある児童生徒等に対する支援事業
(管理職をはじめとする教員の理解啓発・専門性向上のための体制構築事業)
成果報告書

実施機関名（福島県教育委員会）

1. 問題意識・提案背景

福島県では、「福島県の校長及び教員としての資質の向上に関する指標（平成29年度初版、令和4年度第2版）」を策定している。その中の、「特別な支援を必要とする児童生徒への対応」の項目で、特別支援教育に関して、経験年数に応じたステージ毎に求められる資質・能力が示されている。また、令和3年に策定した「福島県第7次福島総合教育計画」では、「学校の強みは、子どもに伴走し個性を引き出す教員の存在」であると示している。同計画の施策3においては、「学びのセーフティネットと個性を伸ばす教育によって多様性を力に変える土壌をつくる」として、誰もが自らの個性を生かし、共生社会の一員として共に認め合い、支え合い、誇りを持って生き抜き、複雑な社会の課題を解決しながらより良い社会を創造していくことを目指している。教員には、子供に伴走する存在として、全ての子供たちが、可能性や個性を伸ばすことができるよう、子供たちの状況に応じた教育機会の提供や支援をするための資質を高める必要があると示されている。

福島県における特別支援学級数と在籍児童生徒数の推移（福島県教育委員会「学校基本調査」）は、10年前と比較し、特別支援学級数が小学校で約2倍、中学校で約1.6倍となり、特別支援学級で学ぶ児童生徒が年々増加している。この背景として、特別支援教育に関する保護者や関係者等の理解や認識の高まりが考えられる。一方で、地域の課題として、通常の学級において、発達障害のある児童生徒を含む特別な教育的支援を必要としている子供との関わりや授業実践等の悩み、校内での支援体制の整備、就学や学びの場の変更等の際の対応等が挙げられ、特別支援学級数の増加にも関連していると考えられる。

特別支援学級や通級指導教室の増加に伴い、毎年100名程度の教員が初めて特別支援学級担任や通級による指導を担当している。県教育委員会では、当該年度に初めて特別支援学級や通級による指導を担任・担当する教諭に対する特別支援学級新担当教員研修会、特別支援学級の担任が累計で3年目を迎える教諭に対する特別支援学級担当教員（経験3年）研修会、通級指導教室担当教員研修会を県特別支援教育センターにおいて実施している。しかし、特別支援学級の担任の約3割が講師であり、当該研修の受講対象とはなっていない。特別支援教育に関する研修のニーズはあるが、その機会が十分でないまま学級担任をしている現状がある。

福島県における特別支援教育に係る校内研修の実施状況は、小・中学校、高等学校全体の91.5%となっており（福島県教育委員会「令和4年度体制整備状況調査」）、特別支援教育への関心の高さがうかがえる。また、県教育委員会が主催する校長・教頭マネジメント研修において、特別支援教育の内容を取り上げており、管理職の特別支援教育への理解を促している。各地域の教育事務所・市町村教育委員会においては、域内の実態に合わせた特別支援教育に関する研修を実施しており、特別支援教育の充実・推進を目指している。しかし、具体的な研修内容・方法の把握や県全体としての研修の体系化、現在実施してい

る研修効果の検証が十分ではないため、特別支援学級や通級指導教室、通常の学級における特別な教育的支援を必要とする児童生徒に適切に対応できていない可能性が考えられる。

また、各学校において、特別支援教育の専門性をもって児童生徒等と関わるための研修の充実の必要性を感じて行っているが、実施している研修が系統的・段階的にならないため、研修した内容が実際の授業実践等における困難さに対する気付きや自身の教育実践を変革する機会につながりにくいと考えられる（①）。

小・中学校、高等学校の教員がどのような研修を望んでいるのかを把握し、そのニーズに応じた必要な研修を実施する地域の体制を整えることで、教員一人一人が主体的に学びながら特別支援教育のキャリアを積み上げ、児童生徒との適切な関わりや授業実践の充実につなげていけるのではないか（②）。そのために、キャリアに応じた研修体系の整備やニーズに応じた研修パッケージを提供することで、各学校において特別支援教育に関する教員の専門性を向上させることができると考える（③）。

本研究では、全県調査により、小・中学校や高等学校の現状及び管理職や指導に当たる教員の研修ニーズを調査・分析する。その結果を踏まえて、市町村教育委員会・研究協力校との共同研究により、特別支援教育の充実に必要とされる資質・能力を明らかにし、育成のために必要な研修体系・内容を構築する。管理職をはじめとする全ての教員が自身のキャリアとニーズに応じた研修をする機会を充実させることで、一人一人の特別支援教育に関する専門性を向上させ、福島県の特別支援教育を着実に推進させていきたい。

2. 目的・目標

- 小・中学校、高等学校における教師の特別支援教育に関する意識や取組状況、研修実施状況や内容等について調査・分析し、研修ニーズ・課題等を明らかにする（②との関連から）。
- 「校長及び教員としての資質の向上に関する指標【第2版】」を基に、全ての教員に求められる特別支援教育に関する資質・能力と達成到達目標を具体化にするとともに、実践研究を通し、必要な研修内容や実施の在り方を探る（①との関連から）。
- 特別支援教育に関するキャリア形成を示す研修体系表を作成し、県教育委員会、市町村教育委員会、各学校等が実施する研修で活用することで、管理職をはじめとする全ての教員が経験年数に応じて学ぶ機会の充実を図る（③との関連から）。

3. 実施体制

（1）運営協議会（福島県特別支援教育推進会議を兼ねる）

① 参加者

No.	所属・職名	備考
1	大学 教授	学識経験者
2	社会福祉法人 理事長	福祉機関
3	県総合療育センター 所長	医師
4	福島県小学校長会 会長	小学校代表
5	福島県中学校長会 会長	中学校代表
6	福島県高等学校長協会 会長	高等学校代表

7	福島県特別支援学校長会 会長	特別支援学校代表
8	県保健福祉部 障害福祉課長	関係機関
9	県保健福祉部こども未来局 児童家庭課長	関係機関
10	県商工労働部 雇用労政課長	関係機関
11	県特別支援教育センター 所長	関係機関

② 開催実績

主に「特別支援教育に関する研修について」及び「研修体系表について」の2点について検討し、意見交換を行った。

ア 特別支援教育に関する研修について

「担任の研修（講師を含む）の充実、専門性向上の機会が必要である」、「特別支援学級担任の特別支援学校教諭免許状保有率は低い。指導の難しさを感じている教員が多い。通常の学級も含め、教員の専門性の向上が必要である」、「特別支援学校と高等学校が地続きとなり、連携していく必要がある。学校全体として特別支援教育を推進していくことが必要である」などの意見が挙げられ、専門性向上のための研修に必要性を感じており、本研究に期待するとの声が多数寄せられた。

イ 研修体系表について

「研修体系表」については、後述参照。「校種に関わらず、全ての教員が身に付ける必要がある共通した内容と、校種によって必要となる内容があるのではないか」、「各学校の教員が使えるものにしていくことが重要である」などの意見が出された。また、「必要な資質能力と研修内容をリストアップして欲しい」との要望も挙げられた。研修体系表に対する意見や要望が多く寄せられたことから、関心の高さがうかがえた。

ウ その他

医療創生大学 教授 窪田 文子 氏より、通常の学級に在籍している子供たちへの対応と個別の教育支援計画の関連についての課題や、子供の教育的ニーズに応じた支援ができる学校、多様性を受け入れられる学校づくりの重要性について指導助言があり、今後の本研究の進展に期待していることにも言及がなされた。

(2) 連携した大学

国立大学法人 福島大学

(3) 専門家の活用

① 研究アドバイザー

福島大学 人文社会学群 人間発達文化学類 特別支援・生活科学コース
准教授 高橋 純一 氏

ア. 専門性（特別支援教育など）に関する経歴・所有資格等

特別支援教育学・認知心理学

(<https://search.adb.fukushima-u.ac.jp/Profiles/3/0000256/profile.html>)

イ. 配置状況、活動内容

- 研究に関する指導助言
 - ・ 調査内容・方法、分析、実践研究の進め方・まとめ方等に関する指導助言。
- 実施検討委員会における助言
 - ・ 令和5年度は6回実施し、研究に関する指導助言を受けた。

(4) 目標値の設定

学校経営方針や学校経営計画において、重点目標や重点取組内容等に特別支援教育を明確に位置付けている学校の割合について、事業終了翌年度の目標値を以下のとおり設定した。

- 小学校 : 100%
- 中学校 : 100%
- 高等学校 : 100%

令和5年度に学校経営に特別支援教育を位置付けている学校の割合は、以下のとおりであった。なお、この結果は、多様性への対応（特別支援教育もその中の一つ）として位置付けている学校を含めた数値である。

- 小学校 : 88.8%
- 中学校 : 87.7%
- 高等学校 : 39.7%

4. 取組概要・成果（取組全体の概要図は別添参照）

(1) 教員育成指標における発達障害を含む特別支援教育に関する指標の設定

① 教員育成指標の内容の具体化

ア 取組の内容

福島県特別支援教育センターにおいて、本県の「校長及び教員としての資質の向上に関する指標【第2版】」（以下「指標【第2版】」と表記する）に示されている姿の具体化と、特別支援教育の充実・推進に向けて必要な資質・能力の明確化に取り組んだ。

まず、「指標【第2版】」の記載事項から、特別支援教育の専門性に関する語句を抽出し、抽出した語句を国や県の資料等と照合して整理し、教員と子供たちとの関係性の観点から、「特別支援教育の理解にかかわること」、「子供理解にかかわること」、「授業・学級づくりにかかわること」、「連携・体制にかかわること」の4つに分類（以下「4分類」と表記する）した。次に、文部科学省発行「発達障害を含む障害のある幼児児童生徒に対する教育支援整備ガイドライン」（以下「ガイドライン」と表記する）の内容を分析し、「4分類」と照合した。その結果、「ガイドライン」の副題に示されている「気付く」「支える」「つなぐ」と、「4分類」との関連が強いことが明らかとなった。一方、「4分類」のうち、「特別支援教育の理解にかかわること」については、「ガイドライン」との関連性を見い出すことが難しかったため、「指標【第2版】」から、「知る」として追加し、対応させた。

その結果、特別支援教育の理解に関する「知る」、子供理解に関する「気付く」、授業・学級づくりに関する「支える」、体制づくりに関する「つなぐ」の4領域（以下「4領域」と表記する）に整理することができた（図1）。

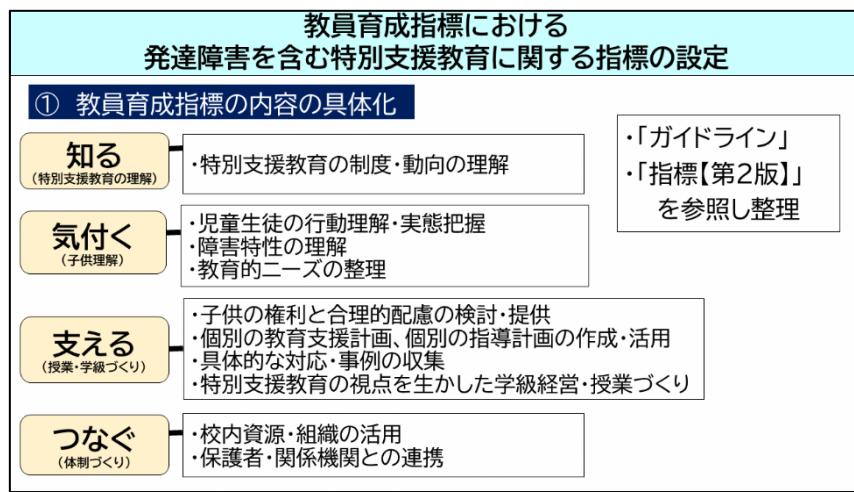


図1 特別支援教育の充実・推進に向けて必要な資質・能力

イ 取組の成果

「指標【第2版】」の内容と「4分類」、「4領域」との関連を整理したことにより、特別支援教育の充実・推進に向けて必要な資質・能力という観点から、「指標【第2版】」の内容について、具体化することができた。

② 研修内容の明確化

ア 取組の内容

具体化した教員育成指標の内容を踏まえ、「ガイドライン」や福島県教育委員会発行「令和5年度 学校教育指導の重点」（以下「指導の重点」と表記する）等、国・県の各種文献・資料を参考しながら、「指標【第2版】」の各段階に示される特別支援教育の専門性について、系統的・段階的に整理した。また、並行して特別支援教育の充実・推進に向けて必要な資質・能力の向上に資する研修項目について検討した。

その結果、「4領域」とそれぞれに関する研修項目との関係性が整理され、特別支援教育に関する資質・能力の向上に必要な研修内容が明確となった（表1）。

表1 資質・能力の向上に資する研修項目と参考資料

	知る (特別支援教育の理解)	気付く (子供理解)	支える (授業・学級づくり)	つなぐ (体制づくり)
研修項目	<ul style="list-style-type: none"> ○共生社会の実現に向けて <ul style="list-style-type: none"> ・インクルーシブ教育システム ・学びの場 ・就学の仕組み ○特別支援教育の動向 <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育とは ・ICF(社会セニアル) ○福島県の特別支援教育 <ul style="list-style-type: none"> ・合理的な配慮とは ・障害者差別解消法 ・基礎的環境整備 ・権利条約 ・自立活動 ○教育的ニーズとは <ul style="list-style-type: none"> ・三観点による整理 ・指導と支援 <ul style="list-style-type: none"> ・個別の教育支援計画とは ・役割 ・作成に向けて ○個別の指導計画とは <ul style="list-style-type: none"> ・役割 ・作成に向けて ○交流及び共同学習とは <ul style="list-style-type: none"> ・障がいについて ・障がい特性 ○教育相談と生徒指導 <ul style="list-style-type: none"> ・それぞれの役割 	<ul style="list-style-type: none"> ○児童生徒を理解するために大切なこと <ul style="list-style-type: none"> ・氷山モデル ・二次障がい ・ケース会議 ○児童生徒の実態把握をするために <ul style="list-style-type: none"> ・アセスメントの種類・方法 ・発達段階 ○教育的ニーズの整理 <ul style="list-style-type: none"> ・各障がい特性の理解 ・指導と支援 ○個別の教育支援計画の作成 <ul style="list-style-type: none"> ・個別の指導計画の作成 ・教育相談の役割と在り方 <ul style="list-style-type: none"> ・カウンセリングマインド ・信頼関係の構築 ・本人との教育相談 ・保護者との教育相談 ○多様性を認め合う学級・授業づくり <ul style="list-style-type: none"> ・校内組織理解 ・校内組織 ○交流及び共同学習の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・ケース会議 ・かくれんぼう 	<ul style="list-style-type: none"> ○個に応じた指導・支援の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・教育的ニーズに応じた指導・合理的配慮の提供 ○認知特性に応じた指導・支援(UDL) <ul style="list-style-type: none"> ・生徒指導の役割と在り方 ・チーム体制の活用 ○個別の教育支援計画の活用 <ul style="list-style-type: none"> ・保護者との個別の教育支援計画の共有 ○個別の指導計画の活用 <ul style="list-style-type: none"> ・校内資源・組織の活用・連携 ・SC, SSWとの連携 ・特別支援教育コーディネートとの連携 ○交流及び共同学習の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・周囲の児童等とその保護者への理解啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ○関係機関との連携 <ul style="list-style-type: none"> ・一貫した教育支援 ・外部との連携 ○キャリア形成 <ul style="list-style-type: none"> ・組織的対応 ・事前のケース会議 ・組織的対応のポイント
参考資料	<p>【国】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育の推進についてH19通知 ・共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システムの構築のための特別支援教育の推進H24通知 ・教育支援体制整備ガイドラインH29 ・学習指導要領解説総則編 ・特別支援学校学習指導要領解説 自立活動編 ・障害のある子供の教育支援の手引R3 ・生徒指導提要R4,H22 <p>【県】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第7次福島総合教育計画 ・学校教育指導の重点 <p>【特別支援教育センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コーディネートハンドブック、追補版 ・やってみようケース会議リーフレット <p>【特別支援教育センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コーディネートハンドブック、追補版 ・合理的配慮リーフレット ・交流及び共同学習リーフレット 	<p>【国】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育支援体制整備ガイドラインH29 ・学習指導要領解説総則編、各教科 ・障害のある子供の教育支援の手引R3 ・生徒指導提要R4,H22 ・独立行政法人教職員支援機構資料 <p>【県】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校教育指導の重点 ・ICT活用ハンドブック2022 ・ふくしまの「授業スタンダード」 <p>【特別支援教育センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コーディネートハンドブック、追補版 ・交流及び共同学習リーフレット ・合理的配慮リーフレット 	<p>【国】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育支援体制整備ガイドラインH29 ・学習指導要領解説総則編 ・障害のある子供の教育支援の手引R3 ・生徒指導提要R4,H22 <p>【県】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校教育指導の重点 <p>【特別支援教育センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コーディネートハンドブック、追補版 ・やってみようケース会議リーフレット 	

※ 検討当時のものであるため、最終版とは異なる。

イ 取組の成果

「指標【第2版】」の各ステージ（教員としての成長過程を経験年数ごとに示したもの）に示される特別支援教育の専門性とその向上に資する研修項目について、参考資料を根拠としながら関係性を整理することができた。また、特別支援教育に関する資質・能力の向上に必要な研修内容が明確となった。

(2) キャリアに応じた組織的かつ体系的な研修モデル等の開発

① 特別支援教育の研修に関する調査

ア アンケート調査の視点の設定

特別支援教育の研修に関する調査の実施にあたり、アンケート方式による調査を計画した。計画に際しては、調査項目を「指標【第2版】」と「ガイドライン」を参照しながら、「知る」、「気付く」、「支える」、「つなぐ」に整理した。これら4つをアンケート調査の4因子（以下「4因子」と表記する）として設定し、アンケートの実施・結果の分析等に用いることとした。

イ アンケート調査の概要

アンケート調査は、研修ニーズや課題の把握を目的に、県内の公立小・中学校、義務教育学校、高等学校（全 670 校）を対象に実施した。また、各学校では、管理職 1 名、全ての主幹教諭・教諭・常勤講師（以下「教諭等」と表記する）を対象として実施した（特別支援学級担任・通級指導教室担当については、職能研修等の機会があることから対象外とした）。アンケートでは、意識や取組、課題等の内容について質問し、Web 上で約 2 か月間実施した。有効回答率は、管理職が 96.6%、教諭等が 70.1% であった。なお、アンケート調査の概要は、図 2・3 のとおり。

アンケート調査の概要 ①					
○目的	小・中学校（義務教育学校を含む）、高等学校における教員の特別支援教育に関する取組状況、研修の実施状況や内容、研修の受講状況等について調査し、研修ニーズ・課題を把握する。				
○対象	(1)各小・中学校、義務教育学校、高等学校の管理職(1名) (2)各小・中学校、義務教育学校、高等学校の主幹教諭・教諭・常勤講師 (特別支援学級担任・通級指導教室担当を除く全ての教諭・常勤講師)				
○内容	<table border="1"><tr><td>管理職</td><td>・特別支援教育に関する研修についての意識や取組 ・校内の特別支援教育の推進に係る管理職としての取組や課題等</td></tr><tr><td>主幹教諭 教諭 常勤講師</td><td>・特別支援教育に関する研修についての意識や取組 ・特別な教育的支援が必要な児童生徒への取組や指導における課題等</td></tr></table>	管理職	・特別支援教育に関する研修についての意識や取組 ・校内の特別支援教育の推進に係る管理職としての取組や課題等	主幹教諭 教諭 常勤講師	・特別支援教育に関する研修についての意識や取組 ・特別な教育的支援が必要な児童生徒への取組や指導における課題等
管理職	・特別支援教育に関する研修についての意識や取組 ・校内の特別支援教育の推進に係る管理職としての取組や課題等				
主幹教諭 教諭 常勤講師	・特別支援教育に関する研修についての意識や取組 ・特別な教育的支援が必要な児童生徒への取組や指導における課題等				

図 2 アンケート調査の概要 ①

アンケート調査の概要 ②	
○方法	アンケートフォーム入力による Web 上での回答方式
○期間	令和 5 年 7 月 14 日（金）～9 月 11 日（月）
○回答状況	対象校 全 670 校（小・中学校、義務教育学校、高等学校）
対象人数	670 人
回答数	647 人
有効回答率	96.6%
	（内容に不備等があつた回答を除く）
管理職	主幹教諭・教諭・常勤講師

図 3 アンケート調査の概要 ②

ウ 集計結果①（研修で役立った内容・自主的に学んでいること・必要な研修）

教諭等向けのアンケートでは、「過去 3 年間で特別支援教育に関する研修を受けたことがあると回答した群（「ある」との回答は約 4 割）の「研修を受けて役立った内容」、「専門性向上のために自主的に学んでいること」、「学級の特別支援教育を進める上で必要な研修」について質問した。また、管理職向けのアンケートでは、「自分が受講して役立った研修」、「自校の特別支援教育を進める上で必要な研修」について質問した。

その結果、いずれも、①児童生徒の行動理解・実態把握、②障害特性の理解、③具体的な対応・事例の紹介の順に回答数が多かった。また、①児童生徒の行動理解・実態把握、②障害特性の理解は、教諭等へ質問した「特別な教育的支援が必要な児童生徒に現在行っている対応」や「特別な教育的支援が必要な児童生徒への対応として現在課題と感じること」についての項目でも、同様の結果が見られた（図 4）。

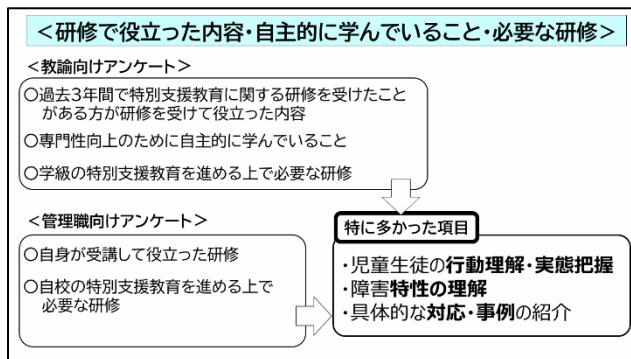


図 4 アンケート調査の集計結果 ①

のことから、管理職も教諭等も共通して「児童生徒の行動理解・実態把握」、「障害

特性の理解」、「具体的な対応・事例の紹介」の3つが重要と捉えていると考えられる。

また、これらの3つについては、研修を受講して役立ったと感じたり、自主的に学んだりしていることが推測される。中でも「児童生徒の行動理解・実態把握」と「障害特性の理解」は、児童生徒と関わる上で課題とも感じているということがうかがえる結果となった。

対応していることと課題と感じていることについて、項目が同様であることから、現在の研修や自主的な学びが課題解決に結び付いていない現状があることが推測される。

工 集計結果②（研修を受けたことがない理由・研修実施上の課題）

教諭等向けのアンケートでは、「過去3年間で特別支援教育に関する研修を受けたことがない」と回答（今回の調査では約6割）した群に理由を質問した。その結果、①研修を受けたいが時間が取れない、②研修を受けたいが機会がない、③研修を受けたいが何を学べばよいか分からずの順に回答数が多かった。

管理職向けのアンケートでは、「自校で特別支援教育を推進する上での課題」を質問した。その結果、「特別支援教育に関する研修の企画・立案」との回答数が多かった。また、「自校で特別支援教育の研修を行うとしたらどのような課題があるか」と質問した。その結果、①研修する時間が取れない、②研修の講師になれる人が校内にいない、③研修資料が準備できない、の順に回答数が多く、その次に多かったものが、④何から研修を行えばよいか分からずであった（図5）。

<研修を受けたことがない理由・研修実施上の課題>	
<教諭向けアンケート>（過去3年間で特別支援教育に関する研修を受けたことがない方・理由）	
① 研修を受けたいが時間が取れない	② 研修を受けたいが機会がない
③ 研修を受けたいが何を学べばよいか分からず	
<管理職向けアンケート>（自校で特別支援教育の研修を行うとしたらどのような課題があるか）	
① 研修する時間が取れない	② 研修の講師になれる人が校内にいない
③ 研修資料が準備できない	④ 何から研修を行えばよいか分からず

図5 アンケート調査の集計結果 ②

のことから、時間、講師や資料、研修内容の選定等の視点から、研修実施の体制を整えることが研修ニーズの一つであると推測される。

オ 分散分析の手法を用いた分析

集計による回答数の比較だけでは見えない要因がある可能性が考えられるため、分散分析の手法を用いた分析を行った（図6）。

この方法により、学校種や経験年数など、異なる属性をもつ回答者のグループ間で回答の平均値を比較し有意差を調べた。その意図は、有意差が見られた場合、その理由を推測し、要因を探ることで、グループごとの特徴やそれぞれの研修ニーズが明らかになるとえたためである。分析にあたっては、アで設定した「4因子」を用いた。

なお、「4因子」にはそれぞれ、以下の項目が含まれている（図7）。

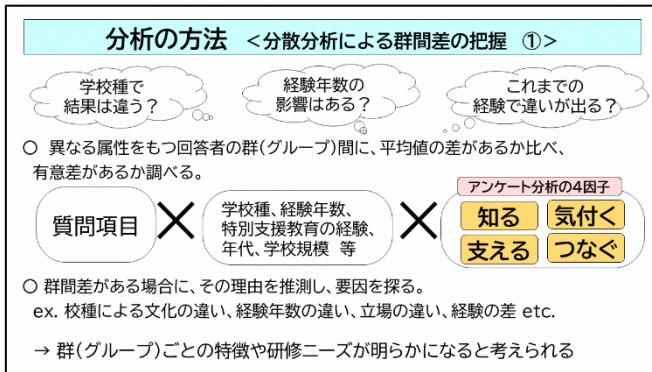


図6 分散分析の概要

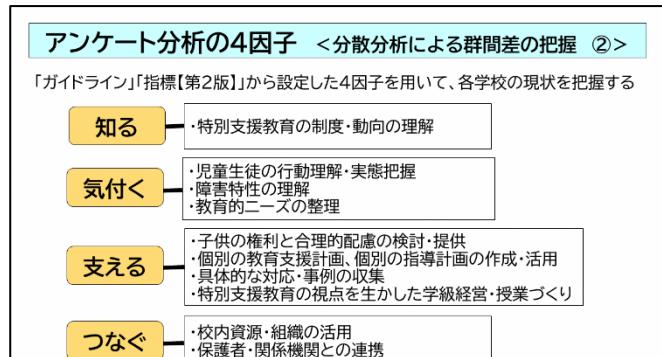


図7 アンケート分析の4因子

カ 分析結果① (『学校種によって重きを置く研修内容が異なる』)

教諭等向けのアンケートで質問した「どのような研修が必要だと思うか」、「特別な教育的支援が必要な児童生徒へ現在行っている対応」について、「校種」と「4因子」で分散分析を行った。その結果、小学校では、中学校、高等学校と比較して、特に研修の必要性を感じていると考えられる結果となった。また、小学校、中学校、高等学校の順に児童生徒への対応に多くあたっていると考えられる結果となった。つまり、校種の違いが必要な研修や行っている対応に影響していると推測される。

そこで、どのような要因が結果の違いに影響を与えたのか考察した。まず、小学校で研修の必要性を感じているのは、学級担任が児童を全教科で指導することが多いためと考えられる。一方、中学校や高等学校は、教科担任制で教科指導の専門性がより重要視されるためではないかと推測される。次に、小学校、中学校、高等学校の順に児童生徒への対応に多くあたっているのは、小学校では、担任が日常生活も含めた広範囲で児童に対応しているためと考えられる。中学校、高等学校と進むにつれて、教員が複数で児童生徒への対応にあたる機会が増えていくため、このような結果となったのではないかと推測される。

集計結果から明らかとなった、どの校種にも共通した研修ニーズだけではなく、例えば、小学校では「学級経営」、中学校や高等学校では「チーム対応」等、学校種によって重きを置く研修内容を変えていくことが必要となると考えられる。

キ 分析結果② (『経験の有無が研修の内容・研修ニーズに影響する』)

教諭等向けのアンケートで質問した「研修を受講して役立った内容」、「どのような研修が必要だと思うか」について、「特別支援学級・通級指導教室・特別支援学校の経験の有無」と「4因子」で平均値を比較した。その結果、特別支援学級・通級指導教室・特別支援学校の経験ありと回答した群は、経験なしと回答した群より「4因子」全てにおいて「研修を受講して役立った」と感じていると考えられる結果となった。また、経験ありと回答した群は、経験なしと回答した群よりも「気付く」(「児童生徒の行動理解・実態把握」、「障害特性の理解」、「教育的ニーズの整理」を含む因子: 図7 参照)に関する研修の必要性を感じていると考えられる結果となった。つまり、特別支援学級・通級指導教室・特別支援学校の経験の有無が「気付く」に関する研修の内容や研修ニーズに影響すると推測される。なお、本アンケートでは、教諭等のうち、約 16.9%が、特別支援学級・通級指導教室・特別支援学校の経験ありと回答した。

これらの結果について考察を行った。まず、研修を受講して役立ったと感じる度合いが、特別支援学級・通級指導教室・特別支援学校の経験の有無で異なるという結果から、経験したことが基となり、役に立つかどうかの判断力が高まったものと考えられる。また、経験することにより「気付く」に関する研修を必要と感じる度合いが高まるという結果から、「気付く」が特別支援学級・通級指導教室・特別支援学校を経験することで感じられた、特に重要な項目であると考えられる。

「気付く」に関する事項を重点的に取り上げ、共通の視点で子供を見取ることを中心に据えた校内研修を構築し、学校全体で実践する。このことにより、特別支援学級・通級指導教室・特別支援学校の経験の有無に関わらず、全ての先生方が特別支援教育に関する資質・能力を高めることができると考えられる。

ク 分析結果③(『管理職は教員を組織的に支える授業・学級づくりにも研修ニーズあり』)

はじめに、管理職向けアンケートで質問した「研修を受講して役立った内容」、「どのような研修が必要だと思うか」について、「4因子」で分散分析を行った。その結果、

「特別な支援を要する児童生徒の担任の経験、特別支援学級・通級指導教室・特別支援学校の経験がある」と回答した群の方が、「研修を受講して役立った」と感じている度合いが高いと考えられる結果となった。また、研修の必要性を感じている度合いも高いと考えられる結果となった。

次に、「どのような研修が必要だと思うか」について、「学校種」、「特別な支援を要する児童生徒の担任の経験」と「4因子」で分散分析を行った。その結果、「気付く」に加えて「支える」(「子供の権利と合理的配慮の検討・提供」、「個別の教育支援計画、個別の指導計画の作成・活用」、「具体的な対応・事例の収集」、「特別支援教育の視点を生かした学級経営・授業づくり」を含む因子：図7参照)も重要と考えていることがうかがえる結果となった。

最後に、「研修を受講して役立った内容」、「どのような研修が必要だと思うか」についての分析結果を管理職と教諭等で比較した。その結果、「研修を受講して役立った内容」では「気付く」に関する内容について、管理職の方がより役立ったと感じている結果となった。また、「どのような研修が必要だと思うか」では、「気付く」と「つなぐ」

(「校内資源・組織の活用」、「保護者・関係機関との連携」を含む因子：図7参照)に関して管理職・教諭等共に、ほぼ同様の度合いで必要性を感じている一方、「知る」(「特別支援教育の制度・動向の理解」を含む因子：図7参照)に関しては教諭等の方が、「支える」に関しては管理職の方が、より必要性を感じていると考えられる結果となった。

「どのような研修が必要だと思うか」について、管理職と教諭等で結果が異なる理由は、それぞれの立場、役割による影響があるのではないかと考えられる。例えば、

「知る」に関して、管理職は、通知や資料に確実に目を通す機会がある一方、教諭等は、通知や資料に触れる機会が十分とはいえないことが推測される。また、「支える」に関して、教諭等は、児童生徒に直接対応するため、実態把握や理解をすることに最も必要性を感じる一方、管理職は、直接対応する教諭等を支えるための方法や考え方等を重要視しているからではないかと推測される。

管理職は「気付く」に加え「支える」への関心も高いことから、教員を組織的に支えることにつながるような、授業・学級づくりに関する研修に必要性を感じていると考えられる。

ヶ 取組の成果

アンケートの集計・分析を通して、「児童生徒の行動理解・実態把握」、「障害特性の理解」、「教育的ニーズの整理」といった「気付く」に研修ニーズがあり、「気付く」に関する研修を充実させることが必要であることが明らかとなった。また、管理職には「気付く」に加えて特別支援教育の視点を生かした学級経営・授業づくり等、「支える」にも研修ニーズがあることが明らかとなった。

このように、小・中学校（義務教育学校を含む）、高等学校における教師の特別支援教育に関する意識や取組状況、研修実施状況や内容等についての調査・分析を通して、研修ニーズ・課題等を明らかにすることができた。このことが令和5年度の取組の最大の成果であるといえる。

② 研修体系表、研修コンテンツの作成

ア 研修体系表に関する取組の内容

「（1）教員育成指標における発達障害を含む特別支援教育に関する指標の設定」における取組と、「① 特別支援教育の研修に関する調査」から得られた結果を基に、研修内容、経験年数に応じたステージ、キャリア形成の道筋等を示した研修体系表（試案）を作成した。研修体系表とは、「指標【第2版】」に基づき、特別支援教育に関する専門性やキャリアに応じた資質を整理し、資質向上に必要な研修項目を示したものである。また、参照することにより、特別支援教育の専門性向上に必要な事項、現状、該当ステージで求められる姿など、専門性向上の道筋を教員が自ら確認できるものである。なお、「ステージ」とは、「指標【第2版】」において、教員としての成長過程を経験年数ごとに示したものである。

研修体系表（試案）は、「指標【第2版】」に示されたステージと児童生徒を指導・支援するためのステップを軸とした表の形式を用い、教員が研修や経験を重ねながらキャリアを向上していく道筋を示した内容で構成した。なお、「ステップ」とは、子供に対する指導・支援を観点として「4領域」を整理し、研修者の学びの段階を設定したものである（図8）。

特別支援教育に関する研修体系表(試案)					令和6年2月版 福島県特別支援教育センター
ステップ 指標 ステージ	知る (特別支援教育の理解) ステップ1	気付く (子ども理解) ステップ2	支える (授業・学級づくり) ステップ3	つなぐ (体制づくり) ステップ4	
ステージIV					管理職の指導・助言の下、保護者や地域、関係機関と連携し、役割を明確にした校内支援体制の構築に主体的に関わっている。
ステージIII				特別支援教育コーディネーターや保護者及び地域、関係者と連携し、個々の課題を解決するためには、指導・支援の充実を図っている。	
ステージII			個別の教育支援計画及び個別の指導計画を効果的に活用して、指導・支援の工夫・改善をしている。		
ステージI		児童生徒の実態を把握し、一人一人の教育的ニーズを踏まえた授業作りを行う等、きめ細かな指導・支援をしている。			
ステージ0	特別支援教育の施策等の動向や、特別な教育的支援を必要とする児童生徒の指導・支援の在り方について概ね理解している。				
研修項目 (例)	○共生社会の実現に向けて ○特別支援教育の動向 ○福島県の特別支援教育 ○合理的配慮とは ○教育的ニーズとは ○個別の教育支援計画とは ○個別の指導計画とは ○交流及び共同学習とは ○障がいについて ○教育相談と生徒指導	○子どもを理解するために大切なこと ○実態把握をする際に大切なこと ○障がい特性の理解 ○教育的ニーズの整理 ○個別の教育支援計画の作成 ○個別の指導計画の作成 ○教育相談の役割と在り方 ○多様性を認め合う学級・授業づくり ○校内組織活用に向けた理解	○個に応じた指導・支援の充実 ○認知特性に応じた指導・支援(UDL) ○生徒指導の役割と在り方 ○個別の教育支援計画の活用 ○個別の指導計画の活用 ○校内資源・組織の活用・連携 ○保護者・関係機関との連携 ○交流及び共同学習の充実 ○周囲の児童等との保護者への理解啓発	○保護者・関係機関との連携 ○組織的に対応するための校内支援体制づくり	

図8 研修体系表（試案）

※ 検討当時のものであるため、最終版とは異なる。

研修体系表（試案）では、「(1) 教員育成指標における発達障害を含む特別支援教育に関する指標の設定」の「②研修内容の明確化」を基にして、各ステージ、各ステップで目指す姿の達成に必要な研修項目も示した。ただし、表1の全ての研修項目を示すことは負担過重、複雑化などの課題が生じることが想定されたため、精選した内容で例示した。精選にあたっては、アンケートの集計結果から明らかとなった「どのような研修を必要としているか」、「どのような対応・工夫をしているか」、「どのような課題を感じているか」などのニーズと、分析結果から明らかとなった学校種・経験等による研修ニーズの違いを踏まえて行った。また、令和6年度の研究に関わる関係機関等から意見を収集し、内容の修正に反映した。意見には「個人としても、学校全体としても活用できるのではないか」、「研修項目が具体的に示されているのが分かりやすい」、「研修を構築する際、どのような姿を目指して、どのような研修項目を取り入れるとよいか」と考えるためにも活用できそうである」、「複数の研修間での整合性を確認する際の参考にできそうである」等が挙げられた。

イ 研修体系表に関する取組の成果

アンケート調査の結果により把握した研修ニーズと「指標【第2版】」を踏まえるとともに、関係機関等から意見を収集し、修正を図りつつ作成した。研修体系表（試案）は、経験年数のみではなく、研修者自身の課題意識・関心も加味しながら、キャリア形成の道筋を描くことができるものである。今後、実践研究等を踏まえ、検討を重ね、完成を目指していく。なお、研修体系表（試案）は、当センターWebサイトに掲載している。

URL: <https://special-center.fcs.ed.jp/>

ウ 研修コンテンツの作成に関する取組の内容

令和6年度以降、研修の実施に有効な研修コンテンツや研修の進め方をまとめた研修パッケージの作成・公表を実施する。このことを視野に、研修コンテンツや研修パッケージに関するイメージの具体化に取り組んだ。取組に際しては、「研修体系表に示した研修項目を効果的に学べる環境をつくるため」との目的意識を念頭に具体化を図った。

具体化を図るための検討を経て、研修コンテンツとは、「県特別支援教育センターWebサイトやその他Web上に掲載された研修内容、情報内容」と定義した。研修コンテンツは、動画等の電子媒体や協議シート、手引書等の紙媒体を含むもの等、様々なものを想定した。また、研修パッケージとは「学びたい研修項目について、いくつかの研修コンテンツを組み合わせ、1つにまとめたもの」と定義した。

検討の過程では、利用方法や活用方法についても構想した。研修コンテンツや研修パッケージの利用方法については、県特別支援教育センターWebサイトに掲載された研修項目をクリックして利用できるものとしたいと考えた。また、活用方法については、短時間で負担感のないことを前提に、校内研修や自己研鑽等への活用が期待できるものとしたいと考えた（図9）。

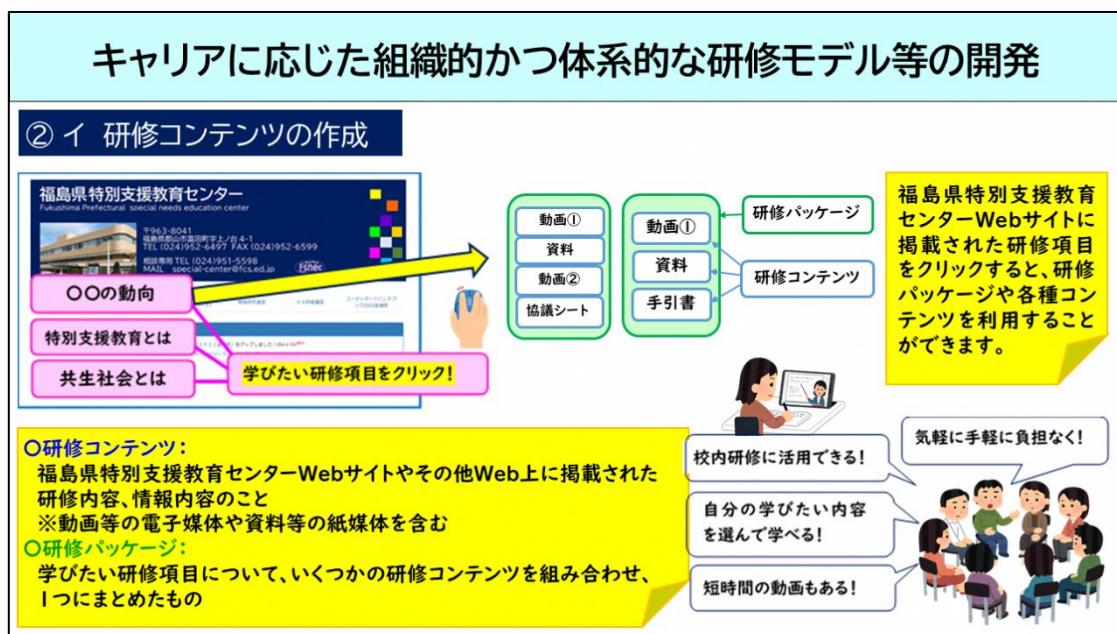


図9 研修コンテンツ・研修パッケージのイメージ

エ 研修コンテンツの作成に関する取組の成果

研修コンテンツ、研修パッケージについてのイメージを明確化した上で共有することができた。このことにより、令和6年度以降の研修の実施に有効な研修コンテンツや研修の進め方をまとめた研修パッケージの作成に向けた方向性を定めることにつながった。また、研修体系表と研修コンテンツ、研修パッケージの関連性を検討したことにより、相互の位置付けや、それぞれの役割に関するイメージが明確となった。このことは、令和6年度以降の研修体系表の作成・改善にも寄与すると考えられる。

(3) 特別支援教育に関する経験のない管理職への研修等の機会の充実

① 教育支援協議会

ア 取組の内容

福島県内の7つの地域（県北・県中・県南・会津・南会津・相双・いわき）において、各市町村教育委員会の特別支援教育担当者と小学校及び義務教育学校の管理職を対象に開催した（図10）。内容は、文部科学省より発出された通知に関する説明、各校における支援体制の整備の充実に向けた協議を実施した。協議では、「幼児児童生徒の理解や校内体制の整備」、「合理的配慮の提供」、「関係機関との連携」等をテーマとして設定した。



図10 福島県内の7地域

これまででも管理職を対象に実施してきたが、教頭の参加が大半を占めていた。そこで、令和5年度より、対象を校長に限定して実施するように見直し、各学校において、校長のリーダーシップにより特別支援教育が推進されるよう改善した。

イ 取組の成果

校長を対象として実施したことにより、特別支援教育の考え方をこれまで以上に学校経営に反映することが期待できるようになった。また、特別支援教育に関する経験のない校長に対する、特別支援教育に特化した研修の場を提供することができた。

② 新任校長・教頭研修会

ア 取組の内容

令和5年度新任の小・中学校、高等学校の全ての校長、教頭を対象に実施した。所属校の特別支援教育を推進させるための研修の機会の設定や校内体制づくりのためのリーダーシップの発揮につなげるため、研修のテーマは、「校内の特別支援教育の推進のための管理職の役割と計画的・組織的な取組」、「校内体制整備」、「校内研修の充実に向けた取組」等について取り上げた。

これまで、新任校長・教頭を対象とした、特別支援教育に関する研修の機会は十分設けられているとはいえないかった。そこで、管理職の立場として備えておくべき特別支援教育に関する事項に特化した研修を、県特別支援教育センター所長を講師として実施するように見直し、新任校長・新任教頭を対象とする研修の機会、研修内容について改善を図った。

イ 取組の成果

新任校長・教頭に向けた研修の場を明確に設定することにより、特別支援教育の動向や児童生徒理解、保護者・関係機関との連携、校内体制づくりなど、管理職の

立場として知つておく必要がある事柄や、取り組むべき事項について、特別支援教育に関する経験がない場合であっても、理解を促進することにつながった。また、県特別支援教育センター所長を講師として実施したことにより、特別支援教育に関する専門性と学校経営に関する経験を踏まえた、より学校現場に即した研修内容を提供することができた。

5. 今後の課題と対応

(1) 教員育成指標における発達障害を含む特別支援教育に関する指標の設定

① 今後の課題

- ア 特別支援教育に関する教員の資質・能力において、身に付ける段階と内容について、研修体系表（試案）との関連を図りながら、より妥当性のある、より明確化したものとして示すこと。
- イ 研修受講者自身の主体的な学びに結び付くような研修項目の精選や提示を行うこと。

② 今後の対応

令和5年度の取組を基に、引き続き教員育成指標の内容の具体化に取り組む。そのために、特別支援教育に関する教員の資質・能力について段階的に身に付けることができるよう、研修体系表（試案）との関連を図りながら、研修項目ごとに教員の目指す姿等をより明確に示すことができるようとする。また、教員一人一人が自分に必要な特別支援教育の資質・研修内容を意識し、主体的に学ぶができるよう、研究協力校や県内の市町村教育委員会の意見を踏まえ、研修体系表（試案）の修正に反映させる。

(2) キャリアに応じた組織的かつ体系的な研修モデル等の開発

① 今後の課題

- ア 令和5年度に実施した本県における特別支援教育に関する研修ニーズ・課題等の調査結果を踏まえながら、特別支援教育の専門性向上に向けた研修を小・中学校、高等学校で実際に実践・検証し、校種や各学校の研修ニーズに応じた校内研修の在り方を明らかにすること。
- イ 令和5年度に作成した研修体系表（試案）について、関係機関の意見を聴取しながら、より精度を高め、活用しやすいものへと改良すること。
- ウ 研修コンテンツの作成や活用について、令和5年度に具体化した構想に基づき、実際に進めていくこと。

② 今後の対応

研究協力校における特別支援教育に関する研修の実践・検証に取り組む。そのために、令和5年度に実施した本県における特別支援教育に関する研修ニーズ・課題等の調査結果を踏まえ、研究協力校において特別支援教育の専門性向上に向けた研修を実践・検証する。研究協力校については、小・中学校、高等学校の各1校を選定し、各校の課題やニーズに沿った研修を実施する。実践を通して、効果的な研修の在り方について考察、見直しを行う。

また、研究協力校の実践・検証を基にした研修体系表や研修コンテンツの作成に取り

組む。一年次に整理した研修体系表（試案）に基づき、研究協力校において研修を実践することで、研修体系表（試案）の見直しを図る。

さらに、研究協力校における実践から明らかとなった有効な研修内容・方法等について、研修モデルとして、実践資料等を蓄積する。併せて、効果的な研修内容について、オンデマンド動画を含む各種研修資料としてまとめ、研修コンテンツの作成を行う。

本項で示した取組については、令和6年度、特に重点的に取り組みたいと考える内容である。

（3）特別支援教育に関する経験のない管理職への研修等の機会の充実

① 今後の課題

ア 管理職を対象に、特別支援教育の充実を推進させるための研修機会の更なる拡充や校内体制づくりのために自信をもってリーダーシップを発揮できようにするための、研修内容の更なる充実。

イ 各校において、管理職のリーダーシップの下、特別支援教育に関する校内研修を実施し、管理職が指導・助言を行える環境や体制を整えていくこと。

② 今後の対応

管理職には、所属校の特別支援教育の充実を推進させるための研修の機会の設定や校内体制づくりのリーダーシップが求められる。そのため、管理職研修として、県教育委員会主催の研修会等を体系化し、特別支援教育に関する知識や校内体制整備についての理解を深める機会としたい。

また、令和5年度の調査結果を踏まえ、県教育委員会主催の新任校長・新任教頭を対象とする研修をはじめ、管理職研修を充実させていく。

さらに、県特別支援教育センターを中心開発する研修コンテンツの活用を推進することで、各学校の管理職が所属教員に求められる特別支援教育の専門性と各ステージで取り組む研修内容を理解し、児童生徒との関わりや授業実践等に適切な指導・助言ができる環境を整備していきたい。

6. 問合せ先

組織名：福島県教育庁

担当部署：特別支援教育課